

私有林の森林災害復旧事業の実施手順の見直しによる効率化について

森林災害復旧事業を適切かつ公正に執行するためには、境界確認や協定の締結といった合意形成の工程が重要である。

一方、同事業の対象面積は、広大であることから、計画的な発注を図るため、合意形成の工程の効率化が課題と捉えている。

そのため、これまで取り組んできた作業実績を踏まえ、実施手順の見直しを行うものである。

1 実施手順の見直しの内容

事業対象の森林所有者と隣接の森林所有者の境界確認について、図面等を活用して行うほか、発注後に受注した林業事業体の現地確認に合わせて実施することへ、実施手順の見直しを行うこととする。

見直し後		見直し前	
① 実施手順		① 実施手順	
手順	実施項目	手順	実施項目
1	事業実施区域の選定	1	事業実施区域の選定
2	境界確認対象者のリストアップ作業	2	境界確認対象者のリストアップ作業
3	境界確認に係る説明会の案内	3	境界確認に係る説明会の案内
4	境界確認に係る説明会の開催 (図面等を活用した境界確認)	4	境界確認に係る説明会の開催
5	協定締結	5	現地立会による境界確認の実施
6	森林経営計画作成	6	協定締結
7	発注等(契約)	7	森林経営計画作成
8	現地立会による境界確認の実施 (受注事業者の現地確認に合わせた境界確認)	8	発注等(契約)
② 作業期間 ・手順1から発注等(契約)までの作業期間： 約55日		② 作業期間 ・手順1から発注等(契約)までの作業期間： 約85日	

2 見直しによる効果

- 事業発注までの大幅な期間短縮
「手順1 事業実施区域の選定」から「発注等(契約)」までの作業期間を、見直し前の「約85日」から「約55日」へと約30日の短縮

3 その他

今後も、工程の効率化に向けた検討を継続しながら、計画的かつ円滑な発注に努める。